

お知らせ

- ❖十和田市役所の住所
〒034-8615
十和田市西十二番町6番1号
- ❖十和田市役所の電話番号
(代表) 0176-23-5111
※土・日曜日、休日は閉庁
- ❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは関デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

- 申…申込先
- 問…問い合わせ先

「申し込み方法(★)」…申請書や申込書などは、担当課に備え付けまたは市ホームページからダウンロードできます。

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

選挙当日の投票時間の2時間繰り上げを検討しています

問選挙管理委員会事務局 ☎ 0176-51-6778

令和9年6月に執行が予定されている青森県知事選挙から、選挙当日の投票所における投票時間を2時間繰り上げを検討しています。ご意見・ご不明な点などは、次のメールアドレスへ送信ください。

メール senkan@city.towada.lg.jp

詳しくは市ホームページをご覧ください▶



繰り上げ理由

- ▶期日前投票制度が定着し、期日前投票の投票者数が増加している。
- ▶特に冬季の夜間における投票者の移動の安全を確保する。
- ▶投票立会人などの負担軽減を図る。
- ▶午後6時以降の投票者数が少ない。

繰り上げ後の投票時間

投票所	繰り上げ前	繰り上げ後
▶十和田湖観光交流センター「ぷらっと」	午前7時～午後6時	午前7時～午後4時
▶十和田湖小・中学校		
その他の投票所	午前7時～午後8時	午前7時～午後6時

暮らし

会計窓口の混雑緩和にご協力ください

5月から7月は、市税などの支払いのため市役所会計窓口が大変混み合います。

支払いの際は、スマートフォン決済アプリやコンビニエンスストアでの納付、口座振替などの利用にご協力ください。

※利用方法は納入通知書に記載の担当部署へお問い合わせください。

問会計係 ☎ 0176-51-6776

事業所・企業の皆さまへ
経済センサス活動調査へご協力をお願いします

経済センサス 活動調査

問情報政策課 ☎ 0176-51-6711

マイナンバーカード出張申請

職員がご自宅や事業所などを訪問し、申請を受け付けします。

対象 マイナンバーカードの交付申請や更新を希望する人

※電子証明書のみ更新の場合は、市民課で手続きが必要です。

申し込み方法(★) 申請書を持参、郵送、FAXのいずれかで提出するか、電話または電子申請システムで申し込みください。

出張申請当日に必要な物 本人確認書類(運転免許証、または資格確認書と診察券など)

※本人確認書類をお持ちでない場合は、受け付けできません。

※15歳未満の人は、同じ世帯の法定代理人も同席してください。

問市民課 ☎ 0176-51-6755

FAX 0176-23-5173

電子申請システムはこちらから▶



上下水道料金の支払いに利用できるアプリを追加しました

新たに利用できる決済アプリ
ファミペイ
FamiPay、d払い、楽天ペイ、イオン
AEON Pay

※利用方法は各アプリの公式ホームページをご確認ください。

問上下水道課 ☎ 0176-25-4511

浄化槽整備事業「普及促進補助金」

浄化槽整備事業を活用して新しく合併浄化槽を設置する人に対し、個人負担の軽減を図るため支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、一日も早く合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和9年3月20日(土)までに供用開始する人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円(単独浄化槽(トイレだけの浄化槽)を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算)

※詳しくはお問い合わせください。

問上下水道課 ☎ 0176-25-4015